

NOW 市政の動き・自分史

city government now
一宮市政報告新聞
一宮市議会議員 岡本将嗣

一宮市議会
12月定例会
11月30日開会、12月20日閉会



一宮市議会議員
岡本将嗣

12月定例会 開会

12月定例会において、補正予算としては、一般会計では、国からの交付金に伴う事業予算に加え、緊急性の高い事業予算、決算見込みによる各種経費の増減などを計上しております。

まず、国の補正予算による事業では、緊急交通安全対策としての通学路カラー塗装工事を推進し、児童、生徒の交通事故防止に努めるほか、橋梁長寿命化の工事費などを計上しております。

いちのみや応援基金を活用しての冠水通報装置設置工事では、豪雨災害などでの車両水没事故を防ぐべく、市内6か所の地下道に通報機、そのうち1か所にはエア一遮断機を設置予定です。

そして、国の地方創生推進交付金を活用する事業で、地方創生登

信型人材育成支援事業委託料をお願いしています、織維やファッションをキーワードに、首都圏の学生などの人的交流を通じて、将来の人材育成と移住促進を目指す事業で、2月に開催する「総合展T H E尾州」で学生によるファッションショーなどを行います。

また、条例改正として、旧大和公民館を平成29年4月から期間限定で、大和生涯学習センターとしてご利用いただくための改修等の経費を計上しています。

加えて、今後の財政需要に備えるべく、財政調整基金の積み立てを12億円行います。



冠水通報装置・エア一遮断機

9月補正予算規模

その結果、補正予算の規模は、一般会計で9億9,335万4千円の増額、特別会計・企業会計で3億4,244万8千円の増額、全会計

では、12億9,760万2千円の増額補正となりました。

次に単行議案の主なもの、法改正に伴う「一宮市農業委員会委員及び一宮市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例」の制定、国家公務員の取り扱いに準ずる「一宮市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の一部改正、国会議員、国の特別職の取り扱いに準ずる「一宮市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例」及び「特別職員の給与に関する条例」の一部改正、国家公務員の給与改正に準ずる「一宮市職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員採用等に関する条例」の一部改正、愛知県道路路占用料条例等の一部改正に伴う関係条例の整備、大和生涯学習センター設置に伴う「一宮市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例」の一部改正、「尾西グリーンプラザの設置及び管理に関する条例」の制定、下水道使用料の改定に伴う「一宮市下水道条例」の一部改正、新病棟整備に伴う「一宮市民病院事業の設置等に関する条例」の一部改正、一宮市水道事業会計及び下水道事業会計利益の処分について、一宮

市民病院の医療過誤その他市が責任を負う和解及び損害賠償額の決定などであります。

なお今会期中に追加提案されました、任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任同意案件、任期満了に伴う人権擁護委員の推薦諮問案件についても問題なく可決いたしました。

車両運転中における、ながらスマホ」防止のための対策強化を求める、意見書提出。

過日、一宮市内におきまして、スマートフォン向けゲームアプリを操作しながら運転していた車によって、下校途中の小学生がはねられて亡くなるという痛ましい事故が起きました。

また、全国的にも同様の事故が発生しており、何らかの事故防止対策をとることが必要であると考えます。

そこで、これ以上、車両運転中における「ながらスマホ」に起因する交通事故被害者を絶対に出さないという強い決意のもとに、車両運転中における「ながらスマホ」防止のための対策を強化していただくよう、次に掲げる1から3の事項につ

若さ
スピード
即戦力



岡本 将嗣

MASASHI OKAMOTO



このニュースは、日常の議員活動や議会・市政の報告を目的として、話題となっている情報等をピックアップし、不定期に発行するものです。

発行所：岡本将嗣事務所
住所：一宮市真清田1-3-23
連絡先：(0586)24-0767

HP <http://masashi-okamoto.com>



運転中の、「ながらスマホ」危険です。

- 1、 車両運転中における「ながらスマホ」防止のための取り組み強化として、全国的な交通取締りの強化、交通安全教育の拡充などを図ること。
- 2、 道路交通法及び「自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律」等を改正し、車両運転中の携帯電話使用等違反に関する罰則を強化すること。
- 3、 国民に対し、車両運転中における「ながらスマホ」の危険性と、そうした行為によって重大な事故が引き起こされる可能性があることを十分認識させるよう、マスメディア等を活用し効果的な広報を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出することに、全会派一致で決しました。

各常任委員会の報告。

企画総務委員会

財政調整基金から16億円の取り崩しを計上していたが、今回それを減額せず積み立てた理由について質疑がありました。さらにそもそも一宮市としての財政調整基金の規模はどれくらいが適正であるのかとの質疑。12億円が積立可能であることを歳出予算で明示し、基金の適正規模については、基準財政規模の10%とされており、当市の場合、計算上、70億円程度になる。

福祉健康委員会

高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費の介護ロボット等導入支援特別事業補助金に関し、ある特別養護老人ホームで入所者と一緒で体操等をしてくれる人型ロボットを導入したいという声もあるが、この補助金は、コミュニケーション・セキュリティ型ロボットは対象外との事。介護ロボットの導入は、全国的な問題となるので、今後の動向を見守るとの答弁。

経済教育委員会

競輪事業では、一般会計繰り出し金に關し、今回の補正予算で2,000万円を上乗せした結果、繰り出し金合計が昨年引き続き、1億円となった。来年度以降もこれを維持できるかとの質疑に対し、競輪事業が民間業者に移った場合、市は事業から撤退することとなるため、歳入予算も大きく変わる(減額)。

ただし、民間による場外車券売り場設置については、平成29年4月の事業開始が現段階では困難との事で、競輪事業の取り消し猶予をあと1年間継続できるか調整中であるとの答弁。

建設水道委員会

一宮市下水道条例の一部改正に關し、今回下水道使用料の改定に当たっては、一般会計からの基準外の繰り入れに代表される一般会計への過度な依存体質、及び他市と比べ安い使用量が背景にある。次期の改定時にも大幅な負担増を強いることにならないよう、計画的に小幅な改定を進める手法を検討するとともに、決議後、改定時期を来年10月からとの答弁がありました。

以上、各常任委員会での主だった事業計画、並びに付託関係各議案審議でのやり取りをご報告させていただきます。

ただきました。

平成28、29年末年始 市・連区の各行事のご案内。

- ◎ 12月29日(木) 西之町・両郷町・東小島 夜警警備各地区 30分ごろまで
- ◎ 1月1日(日) 午前9時～11時 新年賀詞交歓会(自宅)
- ◎ 1月7日(土) 午前10時～ 一宮市消防出初め式(九品寺)
- ◎ 1月8日(日) 午前10時～ 第69回一宮市成人式

新春初参りのご案内

平成29年 1月22日(日)

京都伏見稻荷参拝旅行

年末・新年のご挨拶

今年も、議会の中でも3役に当たります。監査委員に選任されました。監査委員の仕事は、毎月の例月監査・定例監査(各課)の他、住民監査請求など、大変忙しい日々を送っております。

年末年始にあたり、引き続き皆様方の要望や提案をもとに、市当局へ提言してまいります。一期四年の半分が過ぎようとしております。これからも頑張りますので宜しくお願い致します。

岡本 まさし

岡本将嗣のアルバム

孫娘の“瑠月”(るうな)さん。1歳の誕生日を迎えました。お誕生日ケーキの生クリームをなめております。あっという間に一年がたちました。先般、一宮市営球場にて行われました、ドリーム・ベースボール大会。一宮選抜チームのコーチとして登録されておりました。地元OB野球のチームメイトとのツーショット写真、彼は選抜一番バッターとして大活躍されました。



1歳の誕生日を迎えた、瑠月



元プロ野球選手との夢の対戦に出場

